

第二回 笠松町議会定例会開会

平成十六年第二回笠松町議会定例会が六月八日から二十一日まで開かれ、笠松町選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われるとともに笠松町印鑑条例の一部を改正する条例など、次の案件が原案のとおり可決されました。

笠松町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

笠松町選挙管理委員会委員当選人者 (敬称略)

南谷 悟 (門間四六一)

山田晴生 (上柳川町二七)

宮崎 貴 (米野五五三)

村井輝明 (下新町一〇九)

同補充員当選人者 (敬称略)

日比野百合子 (長池一六四三・一)

古田裕子 (北及二一一五)

川口忠夫 (緑町一四二)

安達良幸 (円城寺七四五・二)

専決処分の承認について

笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う個人

町民税の非課税の範囲(限度

額の引下げ)、均等割の税率

(引上げ)および土地等の譲渡

所得の税率(引下げ)並びに

繰越控除等の見直しのほか固

定資産税の納税義務者に関する規定整備など

笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例の見直し

羽島郡四町教育委員会委員の選任同意について

七月二十四日に任期満了となる那波不二夫氏(岐南町八

剣三丁目一一)を引き続き委員として選任することに同意

されました。

笠松町印鑑条例の一部を改正する条例について

印鑑登録申請に際しての、

本人確認事務を強化し、なり

すましによる登録を防止する

もの。

笠松町職員の勤務時間、休暇

等に関する条例の一部を改正

する条例について

消火団員等公務災害補償等

責任共済等に関する法律施行

令の改正に伴い、これに準じ

て退職報償金を引き上げるも

の。

米野処理分区(十四工区)管

渠埋設工事請負契約の締結に

ついて

地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布施行に伴い、条文整理を行うもの。

笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律に基づく交通バリアフリー整備基本構想の策定に当たり、策定委員会を設置し、委員報酬等を定めるもの。

笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、これに準じて補償基礎額および介護補償額などを引き下げるもの。

笠松町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消火団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、これに準じて退職報償金を引き上げるもの。

米野処理分区(十四工区)管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額
一億三千三百三十五万円
契約の相手方
大日本土木株
町道の路線認定について
町道の路線廃止について
木曾川築堤事業に伴う道路付け替えて、三路線を廃止し一路線を認定するもの。
補正予算
平成十六年度一般会計
職員異動および給与減額措置の廃止等に伴う職員人件費など、総額一千二百二十三万八千円を増額補正するもの。
平成十六年度老人保健特別会計
前年度事業費精算に伴い、支払基金への返還金および一般会計繰出金など総額五千九百万八千円を増額補正するもの。
(以下人件費補正)
平成十六年度国民健康保険特別会計
平成十六年度介護保険特別会計
平成十六年度下水道事業特別会計

(追加議案)
財政改革特別委員会の設置について

財政改革および議会改革に関する調査のための特別委員会を設置するもの。

なお、町側では七月一日付で企画環境経済部内に行政改革推進対策室を設置し、行政改革を強力に推進していくもの。

監査委員の選任同意について
監査委員川本重太郎氏の辞職に伴い、後任委員に前川三喜男氏(松栄町五二)を選任することに同意されました。

岐阜広域合併協議会からの脱退について
住民投票の結果を尊重し、岐阜広域合併協議会から脱退するもの。

平成十六年度笠松町一般会計補正予算について
北事務所施設改修工事および地区集会所建設等補助金など総額百七十万三千円を増額補正するもの。

このほか、議会で指定された事項に関する専決処分の報告並びに平成十五年度の笠松町土地開発公社および財団法人笠松町地域振興公社決算に関する書類が提出されました。